

要望書（回答）

1 市商連への財政支援について

本年も新型コロナウイルス感染拡大により商店街は多大な影響を受けております。そんな状況においても商店街は、買物の場であるのみならず地域住民の安全安心、福祉の向上、環境対策や生活支援などに取り組んで参りました。

この間、苫小牧市が商店街への新型コロナウイルス感染対策にご支援いただいたことに感謝申し上げます。引き続きご支援をお願いいたします。

連合会は、住民のニーズが多様化するなかで商店街が地域コミュニティの担い手としての役割が多くなってきていることを痛感しております。こうした商店街の果たす役割の重要性に鑑み、本連合会の基盤強化と健全な運営を行っていくため、一般事業補助金の増額を要望します。

【回答】（産業経済部商業振興課 担当）

商店街が地域のにぎわいと交流の場の創出に果たす役割につきましては、日ごろよりその重要性を認識しております。「苫小牧市商店街の活性化に関する条例」では、商店街の活性化に関する基本理念を定め、商店会、連合会、経済団体、市など各主体の役割を明らかにし、互いの協力の下で、商店街の地域コミュニティの担い手としての取組みを後押ししております。また、市もこの条例に基づき、コロナ禍でも商店街が安全安心を確保し、地域経済活性化へ繋がる支援策を実施した等、必要な施策の実施に努めているところです。

貴連合会につきましては、今後の事業を行っていくうえで、商業振興における重要なパートナーとして連携が必要な団体であると認識しており、従来から財政支援を行っておりますが、今後につきましても、同条例に規定された市の責務を果たす中での財政支援を継続すると同時に、商店街加入会員数増加や事業収入による財政基盤強化に繋がる貴連合会の活動を後押ししてまいりたいと考えております。

2 駅前中心街の再生について

旧サンプラザビルが閉鎖してから既に7年余りが経過しておりますが、未だに解決に至っておりません。白老町では民族共生象徴空間が開館し、今後苫小牧市においてもインバウンドの増加が見込まれます。苫小牧市の顔である駅前広場を含む駅前中心街の再生については、旧サンプラザビルの解決が大きく影響すると考えられますので、この問題の早期解決を要望します。

【回答】（総合政策部まちづくり推進課 担当）

旧サンプラザビルについては、閉鎖後7年が経過し、景観や安全性の観点から早期解決を求める声が次第に大きくなっている状況であり、本市としても、駅前を苦小牧の顔として取り戻したいと考えております。

昨年3月に、本市の成長戦略の方向性を示す「苦小牧都市再生コンセプトプラン」を策定したところでありますが、その中で、駅前エリアは「交流・ウォークブルの拠点機能」として再生を図ることとしており、今後は、そのコンセプトを基に色々な会議体で議論を重ね、具体的な取組みを進める必要があると考えております。

駅前中心街の再生に向けては、旧サンプラザビルの問題を解決させることが必要不可欠であり、現在、権利集約を進めておりますが、残り1権利者から損害賠償を求める訴訟を受け、昨年6月に市の敗訴が確定したところです。この問題については、現時点において解決には至っておりませんが、引き続き、権利集約に向けて協議を継続し早期解決に向けて取り組んでまいります。

3 商店街街づくりサポートセンターの設置について

本市の商店街を取り巻く環境は厳しく、消費税の増額や新型コロナウイルスの感染拡大による売上の不振、経営者の高齢化、後継者問題、空き店舗の増加等大変厳しい問題が山積しています。このような中、地域商店街を支援する組織を立ち上げ、国、道、市等の支援策を積極的に活用できる体制づくりの為に、商店街街づくりサポートセンター設立の支援を要望します。

【回答】（産業経済部商業振興課 担当）

商店街街づくりサポートセンターの設置につきましては、道内他都市では、事業者が高齢で書類作成に不安があったため、同センターを設置し市の補助事業の実施などを委託していると伺っております。しかしながら、同センターでは、自主財源の確保が進んでおらず、組織として自主運営が難しいという課題があることも伺っております。

このことから、本市における当該サポートセンターの設置については、今後貴連合会の自主事業として収益体制の構築や本市における効果等について検証を行うとともに、地域商業の活性化について、様々な検討を進めてまいりたいと考えております。

4 地域商店会の要望について

- (1) シンボルストリートはバリアフリー化の整備路線として建設されました。しかし、29年以上が経過し歩道の劣化及びガードフェンスの損傷が著しい箇所があります。

歩行者が安全に通行するために支障のない歩道の整備及びガードフェンスの改修を要望します。

(駅前通商店街、駅通中心商店街)

【回答】 (都市建設部道路建設課、維持課 担当)

シンボルストリートは、苫小牧市バリアフリー基本構想の特定事業計画において、バリアフリー化整備路線として位置づけられておりますが、本年3月に策定した「都市再生コンセプトプラン」など関連施策と連携した再整備が必要となります。

今後は、関連施策の進み具合に合わせて、速やかに再整備に取り掛かれるよう、具体化に向けた検討を進める必要があると考えております。

再整備までの間は、現地パトロールの回数を増やし、歩行者の通行に支障とならないよう、歩道など道路施設の補修を行ってまいります。

- (2) 苫小牧市店舗改装補助金は、商店街組織に加盟して1年以上経過し商店街での活動実績があること、市内で営業する既存の店舗で、概ね3年以上連続して経営していること。「過去に補助金を受けていないこと。」とあります。街なかの賑わいを促進するためにも、店舗のリニューアルは必然と考えております。つきましては、苫小牧市店舗改装補助金につきましては、数年に一度再申請ができるものに要望します。

(駅前通商店街、駅通中心商店街)

【回答】 (産業経済部商業振興課 担当)

店舗改装費補助金につきましては、自店舗の魅力向上又は来店者の増加に繋がる改装工事や環境整備に対して補助を行うことで、魅力ある個店の増加及び商店街の美観向上を図り、もって商店街のにぎわいを創出することを目的としております。商店街組織に加盟して活動を継続的に行っている事業者が、限られた予算の中で一事業者でも多く利用してもらい、商店街のにぎわい創出に繋げていくために、複数回補助金を利用することを制限していたところでございます。

古い建物の修繕を行う目的ではないとはいえ、長く営業を続けると建物の経年劣化によって美観が低下することは認識しておりますが、多くの事業者にこの補助金を利用してもらいたい点も考慮し、より効果的な補助金の活用について、事業者の声を聞くなど、

ニーズの把握を行いながら、令和5年度を目途に結論を出せるよう、検討してまいりたいと考えております。

- (3) 本年3月に、錦町地区の一部「高度利用地区」が解除になりました。このことにより、平屋建てから複層階の建物は容積率に応じた建物の建築が可能となります。「高度利用地区」が解除されることで、錦町地区及び周辺にもたらす影響、これからの街づくりがどのように行われていくのか将来的な展望をお示しください。
- (駅前通商店街、駅通中心商店街)

【回答】 (総合政策部まちづくり推進課 担当)

錦町の高度利用地区は昭和54年に指定したものであり、建築面積や容積率に対し最低限度を設けていたため、建物の建替えや新築の際に制約となっていました。

その制約もあり、近年は空き地や駐車場が目立つ状況となっていました。昨年3月の高度利用解除により制限を緩和したため、今後は魅力ある土地利用が進み、中心市街地のにぎわい創出に繋がることを期待しているところです。

また、昨年策定した「苫小牧都市再生コンセプトプラン」においては、苫小牧駅から(仮称)苫小牧市民ホールを結ぶ区間を「ウォークアブルな動線」として位置付けており、居心地が良く歩きたくなるまちなかを形成することが、中心市街地再生に必要な施策であると示したところです。

今後につきましては、地域の声をしっかりと伺いながら、魅力ある中心市街地として再生が図られるよう、様々な施策に取り組んでいきたいと考えております。